



2022年5月13日

各 位

東京都渋谷区東二丁目23番10号
北沢産業株式会社
代表取締役社長 北川 正樹
(コード番号 9930 東証スタンダード市場)
(問い合わせ先)
取締役管理本部長 石塚 洋
TEL (03) 5485-5020

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2022年6月29日開催予定の第75期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供制度措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を定めるものであります。

また、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

以 上

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="395 421 496 450"><新設></p> <p data-bbox="108 797 475 831">第 16 条～第 46 条 (条文省略)</p> <p data-bbox="395 880 496 909"><新設></p>	<p data-bbox="826 421 1038 450"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="839 456 1485 562">第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="927 568 1485 752">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="810 797 1193 831">第 17 条～第 47 条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="826 880 911 909"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="927 916 1485 1021">1. 定款第 16 条 (電子提供措置等) の新設及びそれに伴う条数の繰り下げは、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="927 1028 1485 1133">2. 前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、なお従前の例による。</p> <p data-bbox="927 1140 1485 1211">3. 本附則は、2023 年 3 月 1 日にこれを削除する。</p>